

北海道釧路市（国内 23 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 4 月 26 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は、海から約 500m に位置し、周囲は林等に囲まれていた。
- ② 農場内では、調査時に発生鳥舎近くでカラスやツルが確認された。飼養管理者によると、農場近隣で死亡カラスは確認されていないとのこと。
- ③ 当該農場は、育雛舎と成鳥舎に分かれており、それぞれにパドックが設置されていた。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、25 日に発生鳥舎のパドックで 1 羽の死亡が認められ、他のエミューについても食欲低下が確認されたため、家畜保健衛生所に連絡したとのこと。
- ② 4 月 20 日に 2 羽、22 日に 1 羽の死亡が確認されており、16 日に北海道 2 例目のエミュー農場での発生があったため、家畜保健衛生所に通報した。家畜保健衛生所は両日とも立ち入り検査を行ったが、聞き取りの結果や死亡の状況および他の飼養鳥に異常が認められなかったことから、特定症状に該当しないと判断し鳥インフルエンザの検査は行わなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、1 名の飼養管理者及び 1 名のパート職員（日曜日のみ勤務）で飼養管理を行っていた。日曜日は給餌のみで、卵の回収は実施していなかった。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、自身及びパート職員は出勤の際に農場入り口の石灰帯を通過後、事務所前の駐車スペースに車を止めていたとのこと。農場への入退場時に、農場内専用作業着への更衣、専用長靴及び手袋に交換をしていた。作業の際には、エタノールスプレーを携帯し、各鳥舎入口で靴底と手指の消毒を実施していた。
- ② 日常の管理は、給餌は朝に行い、朝と夕方に飼養鳥の見回りおよび卵の回収を実施していた。産卵のない時期は、夕方の見回り時に車で農場内に入場し、車内から目視で確認することもあった。
- ③ 各鳥舎には野外のパドックが設置されており、鳥舎とパドック間の移動は自由に行き来できるようになっており、パドックは通年開放されていた。パドックの周囲には、育雛舎で 5 cm 角、成鳥舎で 15 cm 角のフェンスが設置されていたが、屋根や防鳥ネットの設置はされていない。農場周囲には、脱走防止用のネットが設置されていたが、下側には 15~20cm 程度の隙間が認められた。
- ④ 鳥舎ごとのオールイン・オールアウトは行っておらず、育雛舎には 2 年齢、成鳥舎には 3-11 年齢のエミューが混在していた。
- ⑤ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑥ 飼料業者は月 1~2 回来場しており、育雛舎のタンクへ補充する際には、パドック内に入る必要があったが、鳥舎入り口にアルコールスプレーを設置しており、飼料業者には、入場時に靴底を消毒するよう飼養管理者から指導していた。
- ⑦ エミューへの給与水は水道水を用いており、1 日 1 回交換されていた。
- ⑧ 農場内の糞や使用済みの敷料は、3 年に一度の頻度で鳥舎及びパドックから搬出していた。

- ⑨ 飼養管理者によると、エミューはオイルの採取のために飼養していたが、生産量の調整のため、発生前の2年間は出荷や孵卵をせず飼養しているのみだった。
- ⑩ 3月以降は、繁殖季節が終わり、産卵していなかった。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場内の鳥舎周辺でカラス、ツル、ハト、スズメ、キツネ、タヌキをみかけることがあり、パドック内で卵の食害も確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、鳥舎内でネズミをみかけることはなかったが、ネズミの糞が確認され、ネズミ捕りを設置していた。